

第1 令和3年度上半期の財政状況

I 予算編成のポイント ～ 補正予算のポイントは何か。～

新型コロナウイルス感染症について、変異株の影響による全国的な感染の拡大によって、本県においても感染者が急増し、二度にわたって国による「まん延防止等重点措置」の指定を受け、飲食店に対する営業時間の短縮要請及び酒類提供の自粛要請、大規模集客施設に対する営業時間の短縮要請、県主催イベントの延期・中止、県有施設の休館・休園、県民の皆様への不要不急の外出自粛や他県との往来自粛の要請など、県民の皆様のご協力のもと、あらゆる対策を講じてきました。

これらの対策に伴い、営業時間の短縮要請等に応じていただいた飲食店や大規模集客施設への協力金を支給するため、4月専決予算以降、累次にわたり対応する予算措置を行いました。

加えて、6月補正では、感染の急拡大に対応するため、患者受入医療機関の緊急的な増床に対する協力金や、ワクチン接種の早期完了に向けた「いしかわ県民ワクチン接種センター」の設置、飲食店・宿泊施設の感染防止対策を県が認証する「いしかわ新型コロナ対策認証制度」の創設、厳しい状況下にある事業者の事業継続支援など当初予算以後の情勢の変化に速やかに対応するため、大型補正予算を編成しました。

また、9月補正では、いしかわ県民ワクチン接種センターの体制強化や、新たな需要の開拓に取り組む事業者への緊急的な支援など新型コロナウイルス感染症の追加対策を講じるとともに、8月の集中豪雨を踏まえた緊急治水対策や、西部緑地公園の再整備に向けた調査など当初予算以後の情勢の変化や事業の進捗により、新たな対応が必要になった施策について補正予算を編成しました。

II 補正予算の重点施策 ～ どのような事業が盛り込まれているのですか。～

< 4月専決予算 >

営業時間短縮要請に協力する飲食店への協力金の支給

- ・ 県内全市町の飲食店に対する協力金（要請期間 4月28日～5月11日）

< 5月専決予算 >

営業時間短縮要請に協力する飲食店への協力金の支給

- ・ 県内全市町の飲食店に対する協力金（要請期間 5月12日～5月31日）

< 5月補正予算 >

営業時間短縮要請に協力する飲食店及び大規模集客施設への協力金の支給

- ・ 県内全市町の飲食店に対する協力金（要請期間 6月1日～6月13日）
- ・ 金沢市の大規模集客施設に対する協力金（要請期間 5月16日～6月13日）

< 6月補正予算 >

1 医療提供体制の更なる確保・充実

- ・ 患者専用病床を確保する医療機関の緊急的な増床に対する支援（258床→373床→435床）
- ・ 宿泊療養施設の体制強化（1棟340人→2棟560人）
- ・ 自宅療養を認められた方に対する民間事業者を活用した看護師等による相談体制の充実

2 ワクチン接種の早期完了に向けた体制整備

- ・いしかわ県民ワクチン接種センターの設置（産業展示館4号館）
- ・高齢者へのワクチン接種促進に向けた接種回数が多い医療機関への単価上乗せ（7月末まで）

3 感染拡大の防止

（1）本県の感染事例を踏まえた感染者の早期発見によるクラスター発生の未然防止

- ・医療機関や高齢者施設等の従事者に対する一斉PCR検査の実施
- ・高等学校等の寮生に対する一斉PCR検査の実施

（2）感染防止対策の更なる徹底

- ・「いしかわ新型コロナ対策認証制度」（第三者認証制度）の創設（飲食店、宿泊施設）
- ・宿泊事業者が実施する感染防止対策への緊急支援（食事場所の個室化などへの支援）
- ・地域交通機関が実施する感染拡大防止対策への支援



認証ステッカー

4 厳しい状況下にある事業者の事業継続支援と今後の需要喚起

（1）まん延防止等重点措置の影響を受けている事業者への支援

- ・石川県経営持続月次支援金制度の創設
国の月次支援金に県独自に国の金額の1/2上乗せ支援（5月、6月）

（2）感染状況の落ち着きを前提とした「いしかわ新型コロナ対策認証店舗」における需要喚起

- ・「いしかわGoToイートプレミアム」食事券の販売
プレミアム率を県独自に引き上げ（20%→25%）
- ・県民向け県内旅行割の実施
従前の宿泊旅行に加え日帰り旅行も割引対象に追加、地域で利用できる観光クーポンの発行

5 生活困窮者への支援

- ・個人向け緊急小口資金貸付原資の積み増し（生活福祉資金）
- ・生活福祉資金を貸付上限まで利用した世帯に対する自立支援金の支給

< 8月専決予算① >

営業時間短縮要請に協力する飲食店及び大規模集客施設への協力金の支給

- ・金沢市の飲食店に対する協力金（要請期間 7月26日～8月30日）
- ・まん延防止等重点措置適用以降の金沢市の飲食店のうち「いしかわ新型コロナ対策認証店舗」に対する県独自の上乗せ支援
- ・白山市・野々市市の飲食店に対する協力金（要請期間 8月2日～8月30日）
- ・金沢市の大規模集客施設に対する協力金（要請期間 8月2日～8月30日）

石川県経営持続月次支援金による緊急支援

- ・国の月次支援金に県独自に国の金額の1/2上乗せ支援（8月）

< 8月専決予算② >

営業時間短縮要請に協力する飲食店及び大規模集客施設への協力金の支給

- ・金沢市・白山市・野々市市の飲食店に対する協力金（要請期間 9月1日～9月12日）
- ・まん延防止等重点措置適用以降の金沢市の飲食店のうち「いしかわ新型コロナ対策認証店舗」に対する県独自の上乗せ支援
- ・金沢市の大規模集客施設に対する協力金（要請期間 9月1日～9月12日）

石川県経営持続月次支援金による緊急支援

- ・国の月次支援金に県独自に国の金額の1/2上乗せ支援（9月）

< 9月補正予算 >

1 新型コロナウイルス感染症対策

（1）ワクチン接種の早期完了に向けた取組強化

- ・いしかわ県民ワクチン接種センターの体制強化（最大週11,000回規模）による若年層（19歳～30歳）への接種加速
- ・接種回数が多い医療機関への単価上乗せ期間の延長（7月末→11月末まで）
- ・複数の中小企業が職域接種を共同で実施する場合に会場運営費等を助成

（2）感染拡大に備えた療養体制の確保

- ・宿泊療養施設、保健所に酸素濃縮器を配備

（3）厳しい状況下にある事業者への支援

- ・飲食・観光関連事業者への緊急支援
新たな商品・サービスの開発や販路開拓などへの支援
- ・いしかわの米のさらなる消費拡大支援（飲食店、小売店での県内飲食キャンペーンの強化）

（4）生活困窮者への支援強化

- ・個人向け緊急小口資金貸付原資の積み増し（生活福祉資金）

（5）コロナ禍における安全・安心な社会づくりの推進

- ・県有施設への電子チケットの導入（兼六園、いしかわ動物園、のとじま水族館など9施設）
- ・AIを活用したインターネット上の誹謗中傷のモニタリングによる被害者支援

2 県民生活の安全・安心のさらなる確保

（1）R3年8月の集中豪雨を踏まえた石川型の治水対策の推進

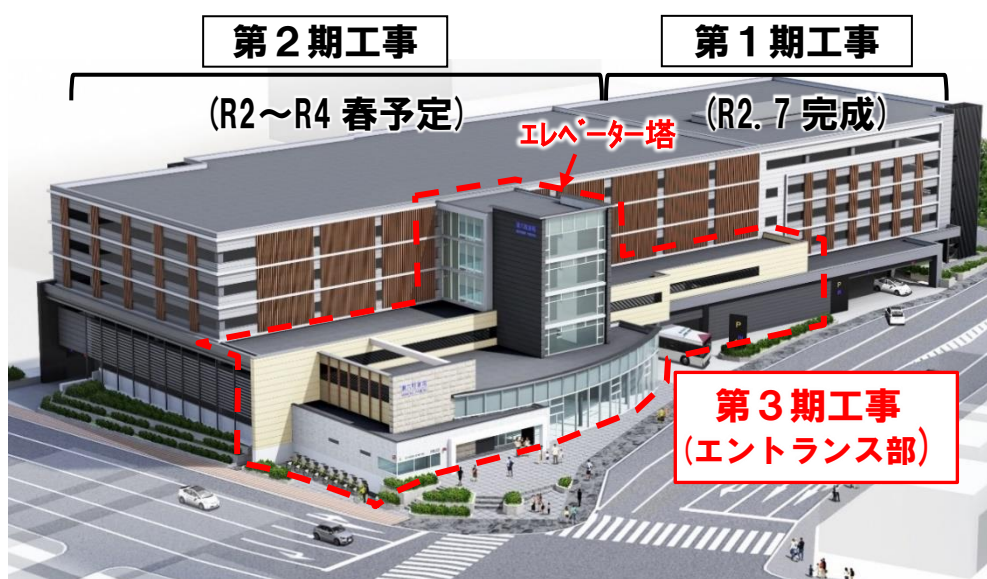
- ・河川の堆積土砂の除去による即効性のある対策の推進、河川改修による抜本的な対策の促進

（2）災害の未然防止に向けた盛土の緊急調査

（3）緊急輸送道路等の整備促進

3 いしかわ創生のさらなる推進

- ・西部緑地公園の再整備に向けた調査
老朽化した野球場、産業展示館の建て替えを含む園内各施設の配置見直しなど再整備のための調査
- ・開園50周年（R5年）と北陸新幹線県内全線開業を見据えた森林公園の魅力アップ
フィールドアスレチック・バーベキュー場を集約し、リニューアル整備、全天候型の屋内木育施設の整備、ドッグランを備えたいしかわ動物愛護センター（仮称）の整備など
- ・兼六駐車場の建替（第3期工事着手（R5年春完成））
- ・いしかわ特別支援学校高等部の新校舎の基本設計
- ・金沢競馬場のきゅう舎の建替に向けた実施設計



兼六駐車場の建替イメージ

< 9月補正予算（追加提案分） >

営業時間短縮要請に協力する飲食店及び大規模集客施設への協力金の支給

- ・金沢市・白山市・野々市市の飲食店に対する協力金（要請期間 9月13日～9月30日）
- ・まん延防止等重点措置適用以降の金沢市の飲食店のうち「いしかわ新型コロナ対策認証店舗」に対する県独自の上乗せ支援
- ・金沢市の大規模集客施設に対する協力金（要請期間 9月13日～9月30日）

金沢大学と連携した抗体保有調査の実施

Ⅲ 一般会計補正予算と現計予算の状況 ～ 予算額はいくらですか。～

歳出性質別予算

△印減(単位:千円、%)

区 分	上半期補正予算額								令和3年度9月 現計予算額 A	令和2年度9月 現計予算額 B	増減率 (A-B) B	
	4月専決 予算額	5月専決 予算額	5月補正 予算額	6月補正 予算額	8月専決 予算額	8月専決 予算額	9月補正予算額					合 計
							当初提案分	追加提案分				
1 職 員 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	133,302,423	135,904,552	△ 1.9
2 投 資 的 経 費	-	-	-	-	-	-	12,308,689	-	12,308,689	111,292,249	118,813,421	△ 6.3
一般公共事業	-	-	-	-	-	-	8,416,232	-	8,416,232	62,236,374	70,252,936	△ 11.4
国庫補助建設事業	-	-	-	-	-	-	854,284	-	854,284	5,563,244	6,022,807	△ 7.6
一般単独事業	-	-	-	-	-	-	1,152,219	-	1,152,219	31,849,454	30,581,305	4.1
災害復旧事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,653,849	3,653,849	0.0
国直轄事業費負担金	-	-	-	-	-	-	1,885,954	-	1,885,954	7,757,028	7,579,223	2.3
受託事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	232,300	723,301	△ 67.9
3 土 木 施 設 維 持 補 修 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,812,217	1,812,217	-
4 一 般 行 政 経 費	3,500,000	5,600,000	4,100,000	17,264,300	8,150,000	3,950,000	3,672,100	2,960,000	49,196,400	340,008,891	313,283,792	8.5
国庫補助のあるもの	-	-	-	12,552,800	-	-	3,188,660	10,000	15,751,460	122,111,153	121,773,937	0.3
国庫補助のないもの	3,500,000	5,600,000	4,100,000	4,711,500	8,150,000	3,950,000	483,440	2,950,000	33,444,940	217,897,738	191,509,855	13.8
5 公 債 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	90,948,309	90,658,037	0.3
合 計	3,500,000	5,600,000	4,100,000	17,264,300	8,150,000	3,950,000	15,980,789	2,960,000	61,505,089	677,364,089	660,472,019	2.6

- 上半期補正予算は、615 億円余となり、当初予算と合わせた予算規模は 6,773 億円余、令和 2 年度 9 月現計予算に比べ 2.6%増となっています。

ひとくちメモ

投資的経費

道路や学校、公営住宅といったハード整備など、社会資本として支出の効果が将来に残るものに充てられる経費です。普通建設事業と災害復旧事業があり、普通建設事業のうち、国の補助を受けて行うものが「一般公共事業」と「国庫補助建設事業」、国の補助を受けずに独自に実施するものが「一般単独事業」です。「国直轄事業費負担金」は、国が直接行う公共事業等への地方の負担金です。

一般行政経費

産業振興や観光誘客、少子・高齢化対策、文化・スポーツ振興などのソフト事業に充てられる経費であり、全ての行政事務に要する経費から、人件費である職員費、投資的経費、維持補修費、公債費を除いたものです。

歳出目的別予算

△印減(単位:千円、%)

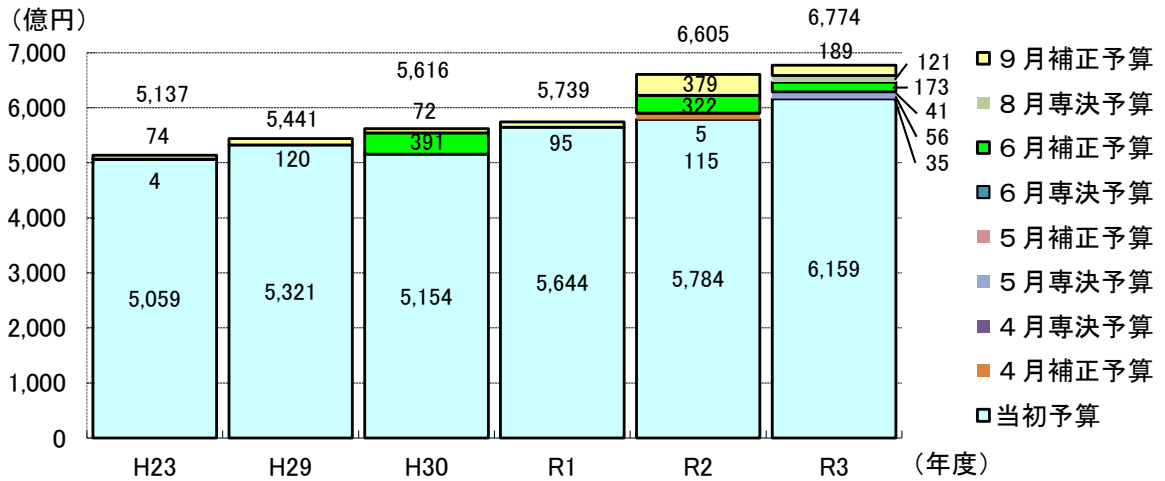
区 分	上半期補正予算額								合 計	令和3年度9月	令和2年度9月	増減率 (A-B) B
	4月専決 予算額	5月専決 予算額	5月補正 予算額	6月補正 予算額	8月専決 予算額	8月専決 予算額	9月補正予算額			現計予算額 A	現計予算額 B	
							当初提案分	追加提案分				
1 議 会 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,187,963	1,191,797	△ 0.3
2 総 務 費	-	-	-	-	-	-	-	7,400	7,400	86,919,573	90,110,343	△ 3.5
3 企 画 振 興 費	-	-	-	64,000	-	-	-	10,000	74,000	20,607,885	24,571,878	△ 16.1
4 県 民 文 化 ス ポ ー ツ 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14,742,562	11,139,778	32.3
5 健 康 福 祉 費	-	-	-	8,970,300	-	-	-	3,023,140	12,003,440	126,142,887	129,956,215	△ 2.9
6 生 活 環 境 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,659,725	2,463,166	8.0
7 商 工 労 働 費	3,500,000	5,600,000	4,100,000	4,250,000	8,150,000	3,950,000	732,815	2,950,000	33,232,815	78,964,694	65,011,570	21.5
8 観 光 費	-	-	-	3,960,000	-	-	-	29,000	3,989,000	22,260,878	3,700,830	501.5
9 農 林 水 産 業 費	-	-	-	-	-	-	-	2,513,202	2,513,202	37,120,165	37,800,809	△ 1.8
10 土 木 費	-	-	-	-	-	-	-	8,850,232	8,850,232	64,783,483	69,176,992	△ 6.4
11 警 察 費	-	-	-	-	-	-	-	82,000	82,000	24,956,366	25,307,956	△ 1.4
12 教 育 費	-	-	-	20,000	-	-	-	733,000	753,000	100,739,827	102,095,845	△ 1.3
13 災 害 復 旧 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,969,867	3,965,019	0.1
14 公 債 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	91,108,214	90,779,821	0.4
15 予 備 費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,200,000	3,200,000	△ 62.5
合 計	3,500,000	5,600,000	4,100,000	17,264,300	8,150,000	3,950,000	15,980,789	2,960,000	61,505,089	677,364,089	660,472,019	2.6

ひとくちメモ

公債費

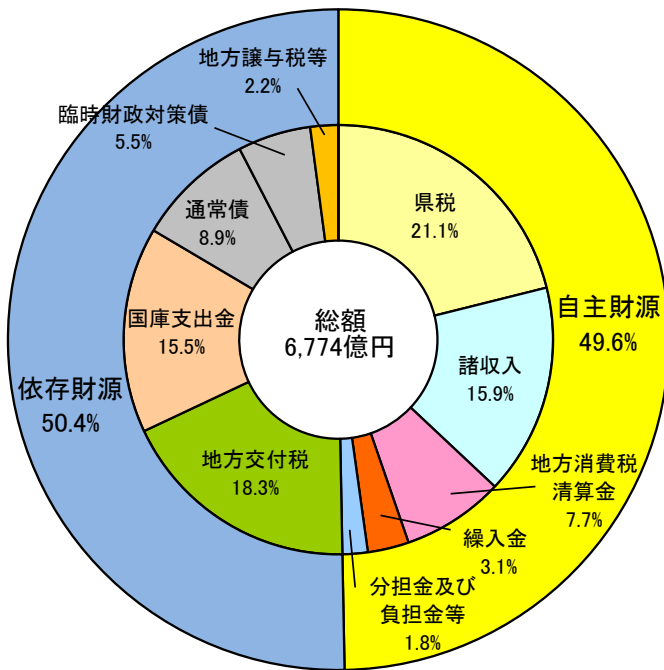
地方公共団体が過去に借り入れた地方債の元金及び利子の償還に充てられる経費です。地方債の元利償還金は、必ず支払う必要があることから、人件費、社会保障関係経費（介護保険などの高齢者対策、子育て支援、障害者施策、国民健康保険関連経費など）と合わせて、義務的経費とされています。

<一般会計 9月現計予算の推移>

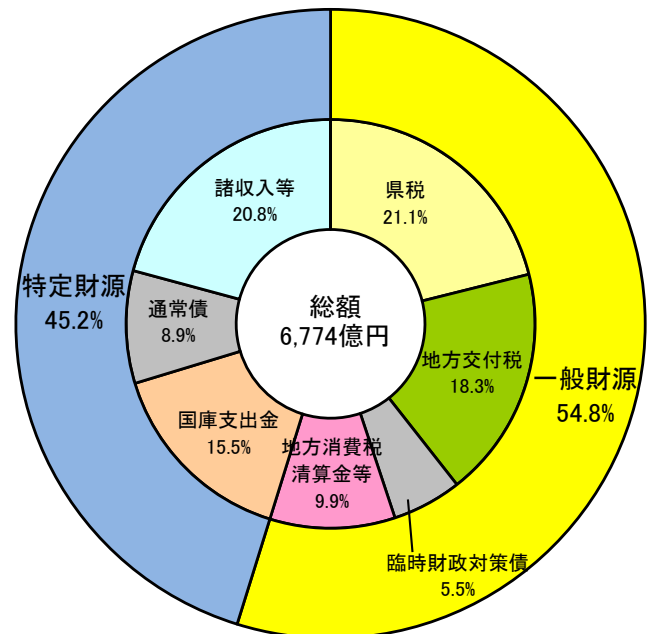


(注) 1 平成29年度9月補正予算には知事専決補正予算が含まれています。
 2 端数処理のため内訳が合計に一致しない場合があります。

<歳入 自主財源・依存財源別（現計予算）>

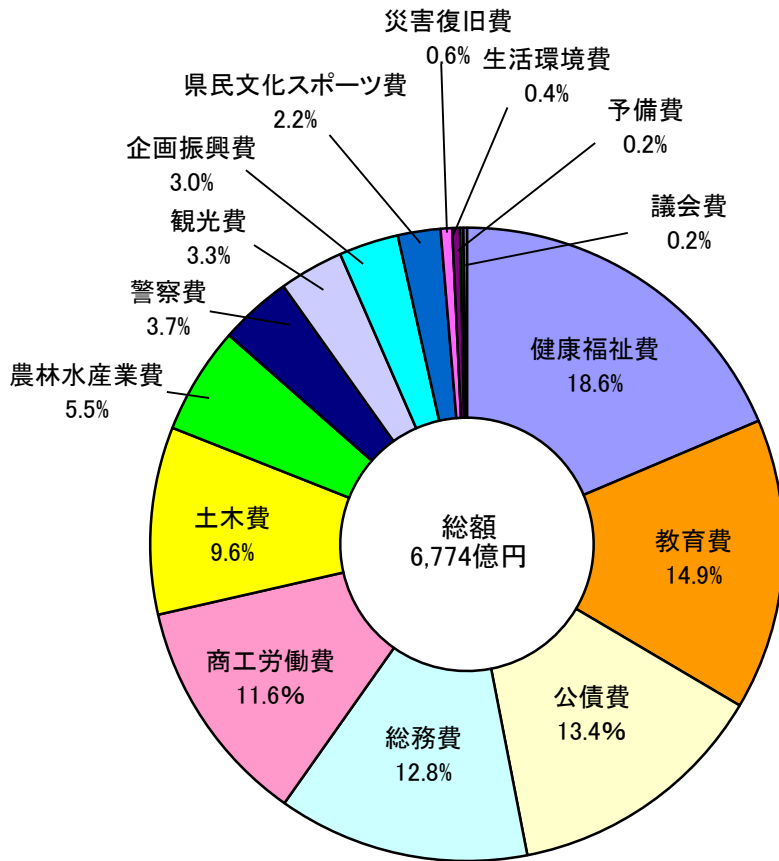


<歳入 一般財源・特定財源別（現計予算）>

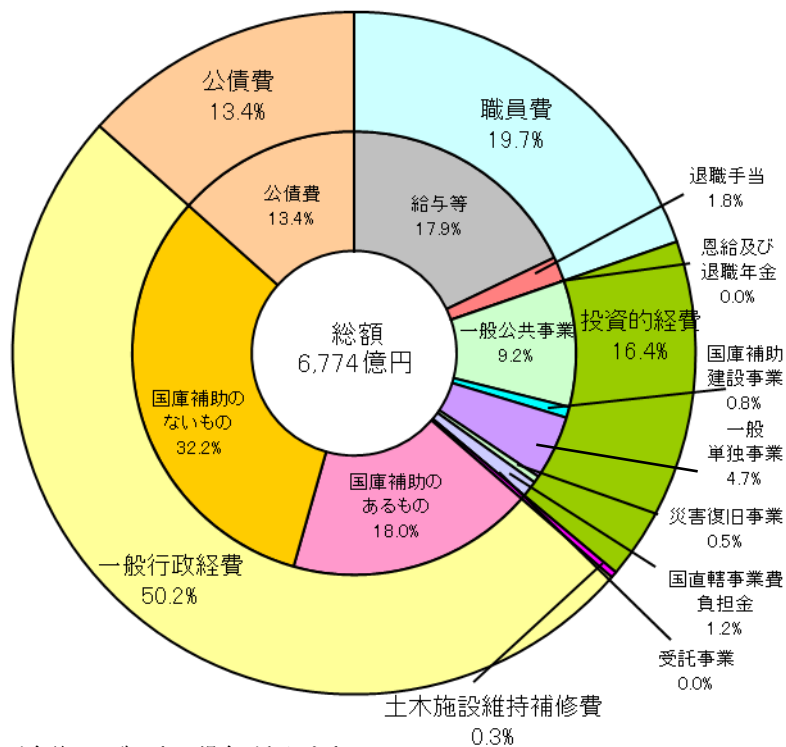


(注) 端数処理のため内訳が合計に一致しない場合があります。

<歳出 目的別(款別)内訳(現計予算)>



<歳出 性質別内訳(現計予算)>



(注) 端数処理のため内訳が合計に一致しない場合があります。